

証券コード 4109
2019年6月3日

株 主 各 位

大阪府大阪市中央区伏見町四丁目1番1号

ステラケミファ株式会社

代表取締役 橋 本 亜 希

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2019年6月18日（火曜日）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

また、株主総会終了後の懇親会およびお土産の配布はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2019年6月19日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階 鶴の間 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第76期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 |

4. 議決権行使に関する事項

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとして取り扱うものといたします。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取り扱うものといたします。

5. インターネットによる開示

本招集ご通知に添付すべき書類のうち「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.stella-chemifa.co.jp>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には本添付書類記載のもののほか、上記「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人による議決権の行使は、当社定款第16条により議決権を有する株主様1名に委任する場合に限られます。
 - ◎事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.stella-chemifa.co.jp>) に掲載させていただきます。

議決権行使に関するご案内



当日株主総会にご出席される方へ
同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始 午前9時)
資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。



書面により議決権を行使される方へ
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。
議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いいたします。
【2019年6月18日（火曜日）午後5時40分到着分まで有効】



インターネットにより議決権を行使される方へ
議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしてご行使ください。
議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
【2019年6月18日（火曜日）午後5時40分受付分まで有効】

<インターネットによる議決権行使のご注意事項>

- パソコン、スマートフォンをご利用の場合、ファイアウォール、アンチウイルスソフト、プロキシサーバー等の設定によっては、ご利用できない場合がございます。
- 携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。今回ご案内する「パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。なお、「パスワード」は一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。「パスワード」の再発行を希望される場合は、議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）の画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時（通話料無料）

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益については力強さを欠くものの、人手不足や働き方改革の進展を背景に雇用・所得環境は持続的改善が続いており、緩やかな回復基調にあります。海外経済については、先進国を中心に緩やかな拡大傾向にありますが、米中貿易摩擦や英国の政治的混乱などの影響が景気の下振れリスクとして懸念されており、依然として不透明な状況が続いています。

このような環境のもと、当社グループは国内外の情報通信産業を中心に、顧客のニーズに基づいた多種多様なフッ化物製品の供給を行うとともに、特殊貨物輸送で培った独自のノウハウに基づいた化学品の物流を担う事業展開を行ってきました。

当連結会計年度の業績におきまして、活況な半導体市場を背景に半導体液晶部門の出荷量が増加し、また主要原材料である無水フッ酸の価格急騰を受けた販売価格への転嫁を進めた結果、半導体液晶部門、代替フロン部門等の販売が増加したことにより、売上高は383億84百万円（前期比14.2%増）となりました。

利益面におきましては、無水フッ酸の価格について、前連結会計年度より急騰し、当連結会計年度においても高値圏で推移しましたが、出荷量の増加に加え、原材料価格急騰を受けた価格転嫁への着実な取り組みも寄与し、営業利益は35億23百万円（同48.7%増）となりました。また営業利益の増加に加え、原材料購入における為替リスクのヘッジを目的として取り組んでいるデリバティブ取引について、前連結会計年度末と比較して円安が進行し、為替差益およびデリバティブ評価益を計上したため、経常利益は38億10百万円（同116.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は23億50百万円（同84.4%増）となりました。

【連結および単体の業績】

業 績 (百万円)				対前期増減率 (%)
連 結	売 上 高		38,384	14.2
	営 業 利 益		3,523	48.7
	経 常 利 益		3,810	116.9
	親会社株主に帰属する当期純利益		2,350	84.4
単 体	売 上 高		27,964	11.0
	営 業 利 益		2,997	63.9
	経 常 利 益		3,541	122.1
	当 期 純 利 益		2,295	121.8

なお、当期の配当につきましては、既に実施しました中間配当20円に加え、25円の期末配当を実施し、1株当たり年間45円としました。

企業集団の事業別の状況

(単位：百万円)

事業別の状況	売 上 高			営業利益		
	第75期	第76期	増減率	第75期	第76期	増減率
高 純 度 薬 品 事 業	29,145	33,776	15.9%	2,500	3,782	51.3%
運 輸 事 業	4,269	4,382	2.6%	779	726	△6.7%
メ デ ィ カ ル 事 業	—	—	—	△960	△1,051	—
そ の 他 事 業	207	225	8.6%	34	42	21.5%
消 去 ま た は 全 社	—	—	—	16	23	47.8%
合 計	33,622	38,384	14.2%	2,369	3,523	48.7%

【高純度薬品事業】

高純度薬品事業につきましては、前連結会計年度と比較して半導体液晶部門および代替フロン部門の販売が増加した結果、売上高は337億76百万円（前期比15.9%増）となりました。

利益面では、無水フッ酸の価格急騰を受けた販売価格への転嫁を進めたことにより、営業利益は37億82百万円（同51.3%増）となりました。

(半導体液晶部門)

半導体液晶部門においては、スマートフォンやデータセンター向けの需要の高まり等により、活況な半導体メモリ市場を背景に国内外において出荷量が増加した結果、売上高は200億93百万円（前期比28.3%増）となりました。

(電池部門)

電池部門においては、リチウムイオン二次電池用電解質の出荷量が減少した結果、売上高は36億29百万円（同28.4%減）となりました。

【運輸事業】

運輸事業につきましては、運送関連等の取扱量が前連結会計年度を上回った結果、売上高は43億82百万円（前期比2.6%増）となりました。

利益面では、軽油価格の上昇など運送コストが増加した結果、営業利益は7億26百万円（同6.7%減）となりました。

【メディカル事業】

メディカル事業につきましては、前連結会計年度に引き続き臨床実験などの先行投資費用が発生した結果、営業損失は10億51百万円（前期は9億60百万円の営業損失）となりました。

【その他事業】

その他事業につきましては、保険代理業収入等が前期を上回った結果、売上高は2億25百万円（前期比8.6%増）、営業利益は42百万円（同21.5%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は、44億35百万円となりました。主な事業別の内容は、高純度薬品事業におきましては、リチウムイオン二次電池用添加剤や半導体液晶向け製品の生産能力増強等を目的に36億58百万円、運輸事業におきましては、輸送力の増強および安定化を目的に7億62百万円の設備投資をそれぞれ行いました。

(3) 資金調達の状況

設備投資にかかる資金調達につきましては、金融機関からの借入によっています。

(4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社グループは、それぞれの事業において、「即断、即決、即実行」の速く、強く、しなやかな経営を実践し、既成概念にとらわれない強靱な経営体制を築きます。

これを実現するために、適正な利益を確保し、変化を恐れず、常に前向きに挑戦し続ける経営で、ステークホルダーとともに「新しい時代に繁栄する企業」として、社会に貢献していきます。

② 中期経営計画

ア. 第1次中期経営計画（2017年3月期～2019年3月期）

当社グループは、2017年3月期を初年度とする3か年の第1次中期経営計画を始動させ、持続的な繁栄に向け、より強固な基盤づくりを進めるための3か年と位置づけ、これまで培ってきた強みを磨き、積極的に拡大させるとともに、さらなる飛躍に向けての準備を着実に進めてまいりました。その結果、売上高・営業利益とも当初計画を大きく上回りました。

イ. 第2次中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）

当社グループは、第1次中期経営計画の進捗も踏まえ、新しく2020年3月期を初年度とする3か年の第2次中期経営計画を策定しております。第2次中期経営計画では、成長市場への投資、独自技術を活かした新製品の開発等により事業拡大を図り、これを支える経営基盤の強化に取り組みます。また、将来にわたる持続的成長に向けて、当社の強みである技術力を軸に、研究開発と人材への投資を通じ、中核事業の競争力のさらなる強化、次世代事業の育成に取り組み、事業ポートフォリオの安定化、拡充化を図ってまいります。

③ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すにあたり、収益重視の観点から、売上高・営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としています。

④ 経営環境および対処すべき課題

半導体液晶部門に関わる半導体市場については、幅広い電子機器向けに半導体需要が拡大し、当社グループの半導体用高純度薬液は、2019年3月期において、前連結会計年度の成績を超え、過去最高の出荷量を更新いたしました。今後の市場の見通しに関しましては、2019年は、世界経済に不透明要素が多いことから慎重な見方となり、成長の減速が見込まれるものの、2020年に向けて再び成長基調に戻るとの予測がみられます。

長期的にも、自動車1台あたりの使用量増加、IoTの進展等を背景に、半導体素子使用量の増加は続き、当社薬液の需要も高まると見込まれます。あわせて、半導体の微細化に伴い、使用する薬液もより高い品質を維持することが求められ、品質保証に関する技術開発の重要性も増してまいりました。

また、鉄道や電気自動車、燃料電池自動車等向けには、現在の半導体材料の主流であるシリコンよりも、大きな電気が扱え電力損失が少ない新しい半導体材料を用いたパワー半導体を製造する技術開発も進められています。

電池部門に関わるリチウムイオン電池市場については、その主要な用途である電気自動車向けが拡大基調にあり、欧州や中国での巨大電池工場建設に関する発表が相次いでいます。今後、各国の環境政策を基に、販売台数に占める電気自動車の割合は増加し、長期的市場拡大が見込まれています。また、リチウムイオン二次電池の次を担う電池の開発も、近年活発化しています。

以上の経営環境も踏まえ、当社グループは、次の課題、施策に取り組み、さらなるグループ企業の価値向上を目指してまいります。

ア. 成長市場への投資・収益力の強化

当社の半導体用高純度薬液は市場で高いシェアを有しており、アジア圏を中心に成長する市場の要求に応え、生産能力を段階的に増強し、高品質品の安定供給体制を強みに優位性を堅持してまいりました。引き続き、市場動向を見極めたうえでの地域別販売戦略を基に、大型設備投資も視野に入れた生産能力増強に取り組み、シェアの維持・拡大を図ります。原料調達側面では、無水フッ酸の価格変動が大きい状況を踏まえ、製品価格転嫁、新規調達先の開拓等により、収益力の強化、調達の安定化に継続して取り組んでまいります。

電池材料については、付加価値が高く独自性の強い添加剤において、取引先の要求量に

応じて必要な生産体制を整え、収益力維持・強化のため原価低減に取り組むことを重要課題と位置付けており、既にこれらの取り組みは開始しております。

また、当社グループの物流業務を一手に担う運輸事業では、安全性・確実性を高めることで競争力の強化に寄与するとともに、国際複合一貫サービスの付加価値を訴求し、利益重視の取引を推進いたします。

イ. 次世代事業の育成

高純度薬品事業における研究開発部門では、次世代の半導体、二次電池の開発動向を見極め、当社の独自技術を活かした新規材料開発を継続いたします。これら以外の分野におきましても、営業部門と研究開発部門の連携をさらに深め、新規製品、新規用途の開発に繋がるシーズ探索力を高める方針です。

また、研究開発部門の活性化を促進する環境整備として、新しく研究開発棟を建設し、拠点を1か所に集約する計画です。最適かつ効率的な研究開発環境を整え、当社の技術力を軸に、事業ポートフォリオの拡充を目指してまいります。

メディカル事業では、がん治療法の一つであるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の実用化に向け、悪性度の高い再発脳腫瘍と、頭頸部がんを対象とした第Ⅱ相臨床試験において、予定した被験者数に対して全例数のBNCT照射を完了いたしました。頭頸部がんにおいては、先駆け総合評価相談の手続きを開始しており、相談終了後、新規医薬品製造販売承認申請に移行する予定です。医薬品の安定供給に向けた国内事業体制の整備を進めるとともに、適用拡大、海外展開も視野に入れた事業展開を推進してまいります。

ウ. 経営基盤の強化

管理部門におきましては、急速な変化を続ける事業環境に即応すべく、組織運営・体制の整備、人材への投資、システム開発の推進と情報セキュリティ向上、財務戦略の強化などの課題に取り組めます。また、企業の持続的発展の基盤として注目が高まるESG（環境・社会・ガバナンス）に関連し、SDGs（持続的な開発目標）に対する取り組みにも着手し、更なる経営基盤強化を図ってまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 73 期 (2015 年 4 月 1 日から 2016 年 3 月 31 日まで)	第 74 期 (2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで)	第 75 期 (2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで)	第 76 期 (2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで)
売 上 高	27,509	29,850	33,622	38,384
経 常 利 益	1,044	4,154	1,756	3,810
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,323	2,824	1,274	2,350
1 株当たり当期純利益	110円33銭	234円56銭	100円49銭	182円06銭
総 資 産	47,027	52,081	51,373	55,454
純 資 産	26,568	29,516	32,485	33,918
1 株当たり純資産額	2,075円85銭	2,281円99銭	2,418円72銭	2,541円77銭

(7) 重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
ブルーエクスプレス株式会社	350百万円	100	総 合 物 流 業 等
ステラファーマ株式会社	1,900百万円	64	医 薬 品 研 究 業
ブルーオートトラスト株式会社	20百万円	100 (100)	自動車整備業および保険代理業
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	11,700千S\$	100	高 純 度 薬 品 の 製 造 ・ 販 売 業
STELLA EXPRESS (SINGAPORE)PTE LTD	200千S\$	100 (100)	総 合 物 流 業
浙江瑞星フッ化工業有限公司	48百万人民币	55	高 純 度 薬 品 の 製 造 ・ 販 売 業
星青国際貿易（上海）有限公司	1,655千人民币	100 (100)	高 純 度 薬 品 の 販 売 業
青星国際貨物運輸代理（上海）有限公司	5,000千人民币	100 (100)	総 合 物 流 業 等

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合を内数で表示しています。

③ 重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	当社の議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
FECT CO., LTD.	3,200百万₩	39	高 純 度 薬 品 の 製 造 ・ 販 売 業
衢州北斗星化学新材料有限公司	70百万人民币	25	高 純 度 薬 品 の 製 造 ・ 販 売 業

(8) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループの事業および事業内容、用途別主要製品は次のとおりです。

事業区分		用途別主要製品および事業内容
高純度薬品事業	半導体液晶部門	半導体液晶用高純度フッ化物
	半導体装置部門	ステッパーレンズ用高純度フッ化物
	電池部門	リチウムイオン電池用フッ化物
	表面処理部門	液晶ガラス用フッ化物
	代替フロン部門	代替フロン用フッ化物
	反応触媒部門	医薬中間体用フッ化物
	その他部門	工業用一般フッ化物
運輸事業		化学品等の輸送業、保管業、通関業
メディカル事業		医薬品研究業
その他の事業		自動車整備業および保険代理業

(9) 主要な営業所および工場（2019年3月31日現在）

ステラケミファ株式会社		本社	大阪府大阪市中央区
		工場	大阪府堺市堺区、大阪府泉大津市、福岡県北九州市八幡西区
子会社等	ブルーエクスプレス株式会社	本社	大阪府堺市堺区
		営業所	千葉県袖ヶ浦市など9拠点
	ステラファーマ株式会社	本社	大阪府大阪市中央区
	STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	本社・工場	シンガポール共和国
浙江瑞星フッ化工業有限公司		本社・工場	中華人民共和国

(10) 使用人の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
高純度薬品事業	442 (50) 名	32 (21) 名
運輸事業	327 (12) 名	18 (△6) 名
メディカル事業	36 (4) 名	4 (△1) 名
その他事業	10 (0) 名	0 (0) 名
合計	815 (66) 名	54 (14) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
303 (49) 名	27 (20) 名	36.7歳	12.25年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(11) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,381
株式会社みずほ銀行	1,719
株式会社りそな銀行	1,590
三井住友信託銀行株式会社	1,505
株式会社三井住友銀行	1,495

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,213,248株(自己株式200,767株を含む)
- (3) 株主数 8,765名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 F U K A D A	703,000株	5.40%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	561,000株	4.31%
橋 本 亜 希	521,867株	4.01%
深 田 セ ン チ ュ リ ー 株 式 会 社	500,000株	3.84%
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	454,500株	3.49%
橋 本 信 子	367,694株	2.82%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	357,500株	2.74%
深 田 麻 実	334,500株	2.57%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 ・ 三 井 住 友 信 託 退 給 口	324,000株	2.48%
公 益 財 団 法 人 黒 潮 生 物 研 究 所	300,000株	2.30%

(注) 持株比率は、自己株式200,767株を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

株式給付信託（J-ESOP）制度の概要

当社は、従業員の福利厚生サービスとして、自社の株式を給付し、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的とする株式給付信託（J-ESOP）制度を導入しています。なお、当期末に信託口が所有する当該株式数は、99,500株です。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	行使期間	行使価額	保有する者の人数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	90個	普通株式 9,000株	2020年12月1日～ 2023年11月30日	1株につき 3,936円	6名

（注）1. 新株予約権の行使の主な条件

- ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - ③その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
2. 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	行使期間	行使価額	交付する者の人数
当社従業員	490個	普通株式 49,000株	2020年12月1日～ 2023年11月30日	1株につき 3,936円	88名

（注）1. 新株予約権の行使の主な条件

- ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 - ③その他権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
2. 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（3）その他新株予約権等の状況

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	深 田 純 子	生 産 統 括 プ ル ー エ キ ス プ レ ス 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長 研 究 兼 開 発 部 長 総 務 部 長 三 宝 工 場 長 泉 工 場 長 経 理 部 長
代表取締役社長	橋 本 亜 希	
取締役専務執行役員	坂 喜 代 憲	
取締役常務執行役員	高 野 順	岡 野 税 理 士 事 務 所 所 長 金 下 建 設 株 式 会 社 社 外 取 締 役 弁 護 士 法 人 梅 ヶ 枝 中 央 法 律 事 務 所 弁 護 士 株 式 会 社 ヴ ィ ス 社 外 監 査 役 松 村 税 理 士 事 務 所 所 長
取締役執行役員	小 方 教 夫	
取締役執行役員	土 谷 匡 章	
取締役執行役員	泉 浩 人	岡 野 税 理 士 事 務 所 所 長 金 下 建 設 株 式 会 社 社 外 取 締 役 弁 護 士 法 人 梅 ヶ 枝 中 央 法 律 事 務 所 弁 護 士 株 式 会 社 ヴ ィ ス 社 外 監 査 役 松 村 税 理 士 事 務 所 所 長
取締役執行役員	中 島 康 彦	
取締役（監査等委員）	菊 山 裕 久	
取締役（監査等委員）	岡 野 勳	岡 野 税 理 士 事 務 所 所 長 金 下 建 設 株 式 会 社 社 外 取 締 役 弁 護 士 法 人 梅 ヶ 枝 中 央 法 律 事 務 所 弁 護 士 株 式 会 社 ヴ ィ ス 社 外 監 査 役 松 村 税 理 士 事 務 所 所 長
取締役（監査等委員）	西 村 勇 作	
取締役（監査等委員）	松 村 真 恵	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）岡野 勳氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 取締役（監査等委員）西村勇作氏は、弁護士として会社法務に関する豊富な経験を有しており、企業活動全般について適正性を判断するうえでの専門的知見を有しています。
3. 取締役（監査等委員）松村真恵氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は、取締役（監査等委員）岡野 勳、西村勇作および松村真恵の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
5. 菊山裕久氏は常勤監査等委員であります。常勤監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門等との連携を密に図ること等により得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。
- ①2018年6月20日開催の第75期定時株主総会終結の時をもって、藪 和光氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
- ②2018年8月31日付で、宮下雅之氏は取締役（常務執行役員総務部長）を辞任により退任いたしました。

7. 当事業年度中の地位・担当等の異動は次のとおりです。

新	氏 名	旧	異 動 年 月 日
取締役執行役員 総務部長	小 方 教 夫	取締役執行役員 営業統括兼 東京営業部長	2018年9月1日

8. 当事業年度中の重要な兼職の異動は次のとおりです。

取締役（監査等委員）西村勇作氏は、2019年1月19日付で株式会社ヴィスの社外監査役に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としています。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く）	10名	286
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	23 (16)
合 計	14名	310

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれていません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月16日開催の第73期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額4億5,000万円以内、取締役（監査等委員）について年額6,000万円以内と決議いただいています。また、別枠で、2018年6月20日開催の第75期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）に対してストック・オプションとして新株予約権を割り当てることにつき決議いただいています。
3. 2018年6月20日開催の第75期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し支払った役員退職慰労金は、38百万円（上記表および過年度における役員退職慰労引当金繰入額として計上済みの額を含めています。）です。
4. 上記報酬等の額には、2018年10月24日開催の取締役会の決議により、ストック・オプションとして取締役6名に付与した新株予約権1百万円（報酬等としての額）を含んでいます。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職の状況

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取 締 役 (監査等委員)	岡 野 勳	岡 野 税 理 士 事 務 所 金 下 建 設 株 式 会 社	所 外 取 締 役 長
取 締 役 (監査等委員)	西 村 勇 作	弁 護 士 法 人 梅 ヶ 枝 中 央 法 律 事 務 所 株 式 会 社 ヴ ィ ス	弁 護 士 役 所 外 監 査 役
取 締 役 (監査等委員)	松 村 真 恵	松 村 税 理 士 事 務 所	所 長

- (注) 1. 当社と岡野税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。
2. 当社と金下建設株式会社との間に重要な取引関係はありません。
3. 当社と弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所との間に顧問契約を締結しております。
4. 当社と株式会社ヴィスとの間に重要な取引関係はありません。
5. 当社と松村税理士事務所との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	岡 野 勳	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、税理士としての立場から、財務および会計に関する相当程度の知見に基づいた助言・提言を行っています。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	西 村 勇 作	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、必要に応じ、弁護士としての豊富な実務経験に基づいた助言・提言を行っています。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 村 真 恵	2018年6月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、また、監査等委員会11回のうち11回に出席し、必要に応じ、税理士としての立場から、財務および会計に関する相当程度の知見に基づいた助言・提言を行っています。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 報酬等の額

(単位：百万円)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	44

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意しています。
3. 当社の重要な子会社である STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD および STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けています。
4. 当社子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、内部統制の整備状況に関する助言業務についての対価を支払っています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会の議案の内容を決定します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、2006年5月18日開催の取締役会において、内部統制の基本方針について決議いたしました。その後、社会情勢の変化に鑑み一部改訂を重ね、現在の体制の概要は次のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会をはじめとする重要な会議等を通じた取締役の業務執行の監督の実施
- イ. 会社情報を適正かつ適時に開示するための体制の整備・運用
- ウ. 監査等委員会によって決定した監査方針に基づく監査の実施
- エ. コンプライアンス遵守体制の構築
- オ. 内部通報制度の整備・運用
- カ. 反社会的勢力との関係遮断の徹底

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア. 文書管理・保存に関する規定の整備・運用
- イ. 企業秘密・個人情報の適切な管理の実施

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. リスクマネジメントに関する規定の整備・運用ならびに継続的見直しの実施
- イ. 事業継続計画の策定および教育訓練の実施

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 統括職による部門横断的な業務執行および執行役員による迅速な業務執行
- イ. 取締役会・経営会議による迅速かつ効率的な意思の決定
- ウ. 当社グループ全体の中期経営計画策定によるグループ経営の推進

- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 関係会社に関する規定の整備・運用
 - イ. 経営会議等を通じての当社グループ全体の業務の適正の確保
 - ウ. 当社グループ各社と連携したコンプライアンス体制の構築
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 内部監査部門による補助およびその他の補助使用人に関する規定の整備
 - イ. 内部監査部門の使用人の人事権について監査等委員会が保有
- ⑦ 当社グループにおける取締役、使用人等が当社監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ア. 当社グループにおける当社監査等委員会に対する報告に関する規定の整備・運用
 - イ. 代表取締役との定期的な会合の実施
 - ウ. 監査監督の重要性が一層認知される組織風土の醸成
 - エ. 内部監査部門による当社および当社グループ会社に対する内部監査の実施と監査結果の監査等委員会への提出
- ⑧ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 監査等委員会へ報告を行った者に対する不利益な取扱いを禁止する規定の整備
- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ア. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の会社負担

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社および子会社の内部監査部門がモニタリングし、その結果は監査等委員会へ報告されるとともに、月1回定時に開催する当社経営会議においても報告を行い、改善を進めております。

② コンプライアンス体制

コンプライアンス規程を根拠として、コンプライアンス委員会を半期に1回以上開催しております。また、従業員向けにコンプライアンスに関する情報を定期的に発信しております。その他、当社グループを対象とした研修も年に1回以上開催しており、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

③ リスク管理体制

保安全管理規程を根拠として、保安全管理委員会を半期に1回以上開催するとともに、下部組織である小委員会を月に1回開催し、事故等を防止する取り組みを行っております。

④ 監査体制

監査等委員会は、指揮命令権および人事権を有する直属の内部監査部門を通じて日常的に情報収集を行うとともに、社内監査等委員である取締役による経営会議およびその他の重要な会議への出席を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認しております。また、当社取締役と定期的に面談を行い、取締役から監査等委員会への情報提供を行うことで監査監督の実効性向上に努めております。

⑤ 子会社管理体制

当社は、子会社取締役を兼任する取締役等を通じて、子会社の業務執行状況をモニタリングしております。また、関係会社管理規程を根拠として、子会社の事業運営に関する重要な事項について、適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に努めております。さらに、重要な子会社については、月1回定時に開催する当社経営会議にて事業運営に関する重要な事項について報告を行っております。

7. 剰余金の配当に関する方針

当社は、財務状況、利益水準などを総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的に配当を行うことが、経営上の重要な課題であると認識しています。内部留保金は、設備投資、研究開発投資などに充当し、今後の事業展開に積極的に活用し、企業価値を高めるよう努力いたします。

なお、当期の配当につきましては、すでに実施いたしました中間配当20円に加え、25円の期末配当を実施し、年間45円とすることを決定しました。また、次期の配当につきましても、中間配当22円、期末配当23円の1株当たり年間45円を予定しています。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,857	流動負債	12,642
現金及び預金	14,044	支払手形及び買掛金	3,012
受取手形及び売掛金	9,678	短期借入金	1,930
商品及び製品	2,903	一年以内返済予定の長期借入金	2,281
仕掛品	1,547	未払金	1,550
原材料及び貯蔵品	1,732	未払法人税等	1,186
その他	970	賞与引当金	376
貸倒引当金	△20	設備関係支払手形	1,323
		その他	981
固定資産	24,596	固定負債	8,893
有形固定資産	22,329	長期借入金	6,857
建物及び構築物	6,987	退職給付に係る負債	845
機械装置及び運搬具	6,043	役員退職慰労引当金	561
土地	5,467	資産除去債務	507
建設仮勘定	2,016	その他	122
その他	1,814	負債合計	21,536
無形固定資産	565	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,702	株主資本	32,585
投資有価証券	604	資本金	4,829
繰延税金資産	338	資本剰余金	7,152
その他	777	利益剰余金	21,098
貸倒引当金	△17	自己株式	△496
資産合計	55,454	その他の包括利益累計額	236
		その他有価証券評価差額金	32
		為替換算調整勘定	203
		新株予約権	8
		非支配株主持分	1,088
		純資産合計	33,918
		負債・純資産合計	55,454

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		38,384
売上原価		30,452
売上総利益		7,931
販売費及び一般管理費		4,408
営業利益		3,523
営業外収益		
受取利息及び配当金	24	
デリバティ評価益	305	
為替差益	72	
その他の	186	588
営業外費用		
支払利息	40	
持分法による投資損失	238	
その他の	22	301
経常利益		3,810
特別利益		
固定資産売却益	17	
その他の	0	18
特別損失		
固定資産廃棄損	151	151
税金等調整前当期純利益		3,676
法人税、住民税及び事業税	1,559	
法人税等調整額	△97	1,462
当期純利益		2,214
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△136
親会社株主に帰属する当期純利益		2,350

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,829	7,152	19,281	△495	30,768
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△533		△533
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,350		2,350
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額 合 計	－	－	1,817	△0	1,817
当連結会計年度末残高	4,829	7,152	21,098	△496	32,585

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	33	431	464	－	1,252	32,485
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当						△533
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,350
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	△0	△227	△228	8	△163	△383
当連結会計年度変動額 合 計	△0	△227	△228	8	△163	1,433
当連結会計年度末残高	32	203	236	8	1,088	33,918

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,861	流動負債	8,471
現金及び預金	7,585	支払手形	636
受取手形	50	買掛金	1,411
売掛金	7,804	一年以内返済予定の長期借入金	1,789
商品及び製品	2,281	リース負債	386
仕掛品	1,464	未払金	1,323
原材料及び貯蔵品	1,523	未払法人税等	982
前払費用	104	未払消費税等	353
その他の金	67	未払引当金	1,183
貸倒引当金	△20	固定負債	172
固定資産	18,777	長期借入金	6,436
有形固定資産	14,999	退職給付引当金	3,899
建物	3,883	退職給付引当金	1,119
構築物	305	退職給付引当金	470
機械及び装置	4,477	退職給付引当金	534
車両運搬具	19	退職給付引当金	303
工具器具及び備品	341	退職給付引当金	108
土地	2,576	負債合計	14,907
建物	1,496	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,898	株主資本	24,713
無形固定資産	526	資本剰余金	4,829
投資その他の資産	3,250	資本剰余金	4,938
投資有価証券	54	利益剰余金	4,938
関係会社株	2,201	利益剰余金	15,441
会 員	5	利益剰余金	205
長期未収入金	224	利益剰余金	15,236
繰延税金資産	162	利益剰余金	8,700
その他の金	621	利益剰余金	414
貸倒引当金	△18	利益剰余金	6,121
資産合計	39,638	自己株式	△496
		評価・換算差額等	8
		その他の有価証券評価差額	8
		新株予約権	8
		純資産合計	24,731
		負債・純資産合計	39,638

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		27,964
売上原価		21,187
売上総利益		6,777
販売費及び一般管理費		3,779
営業利益		2,997
営業外収益		
受取利息及び配当金	13	
受取賃貸料	88	
受取ロイヤリティ	95	
デリバティブ評価益	305	
その他	114	617
営業外費用		
支払利息	35	
為替差損	14	
賃貸収入原価	12	
その他	10	73
経常利益		3,541
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	0	0
特別損失		
固定資産廃棄損	149	149
税引前当期純利益		3,392
法人税、住民税及び事業税	1,217	
法人税等調整額	△121	1,096
当期純利益		2,295

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利 益 剰 余 金			利 益 剰余金 合 計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		別 途 積立金	圧 縮 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	4,829	4,938	4,938	205	8,700	520	4,253	13,679	△495	22,951
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△533	△533		△533
当 期 純 利 益							2,295	2,295		2,295
自己株式の取得									△0	△0
圧縮積立金の取崩						△105	105	－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△105	1,868	1,762	△0	1,762
当 期 末 残 高	4,829	4,938	4,938	205	8,700	414	6,121	15,441	△496	24,713

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	11	11	－	22,962
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△533
当期純利益				2,295
自己株式の取得				△0
圧縮積立金の取崩				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2	△2	8	5
当期変動額合計	△2	△2	8	1,768
当 期 末 残 高	8	8	8	24,731

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

ステラケミファ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一 毅 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ステラケミファ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

ステラケミファ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一 毅 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福 竹 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ステラケミファ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の基本方針、監査計画、職務の分担等に従い、監査等委員会事務局および監査等委員会直属の内部監査部の指揮を行い、月次に行われる経営に関わる重要な会議およびその他の重要な会議に出席し、代表取締役および各取締役との意見交換会を通じて、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、当社常勤監査等委員長が監査役を兼務する子会社については、当社経営会議で報告を受け、当該子会社の月次で行われる取締役会およびその他の重要な会議に出席し、当該子会社の取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当該子会社の本社に赴き、事業の報告を受けました。その他の子会社については、当該子会社の代表取締役および常勤監査等委員長から、当社監査等委員会の意見交換会を通じて意思疎通および情報の交換を図り、月次の報告会で当該子会社から事業の報告を受けました。さらに、当社常勤監査等委員長が中心となり、当社および子会社内部監査人で構成するグループ内部監査協議会を開催し、各社の内部統制の状況について報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について、四半期毎に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、会計監査人が行う主要な事業所の往査に立会い、その職務の執行状況を確認いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築・運用状況についても、経営環境の変化に対応した取り組みが継続的に行われており、内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

ステラケミファ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員長 菊 山 裕 久 印

監査等委員 岡 野 勲 印

監査等委員 西 村 勇 作 印

監査等委員 松 村 真 恵 印

(注) 監査等委員岡野勲、西村勇作および松村真恵は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）宮下雅之氏は2018年8月31日付、取締役（監査等委員である取締役を除く。）泉浩人氏は2019年5月31日付にて、それぞれ辞任いたしました。

また、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 当 社 に お け る 地 位、 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式の数
1	ふか だ じゅん こ 深 田 純 子 (1946年1月4日生)	1987年1月 当社入社 1988年6月 当社取締役 1994年6月 当社代表取締役社長 2004年6月 当社代表取締役会長 2007年9月 当社代表取締役会長兼社長 2014年6月 当社代表取締役会長（現任）	100,000株
	【取締役候補者とした理由】 深田純子氏は、代表取締役社長および代表取締役会長を歴任し、長年にわたり当社の経営に携わる中で、実績を残してまいりました。そこで培われた豊富かつ幅広い経験、見識により、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定に貢献するとともに、経営に対する監督機能の強化に繋がることが期待されるため、取締役候補者いたしました。		
2	はし もと あ き 橋 本 亜 希 (1973年12月4日生)	2012年3月 当社入社 2013年6月 当社取締役執行役員社長室長 2014年6月 当社代表取締役副社長 2015年1月 当社代表取締役社長（現任）	521,867株
	【取締役候補者とした理由】 橋本亜希氏は、取締役就任以降、事業の選択と集中、収益性の改善等に取り組み、2015年には代表取締役社長に就任し、経営の陣頭に立ってまいりました。2016年に始動した第1次中期経営計画の実行に際しても優れたリーダーシップを発揮し、当初計画を上回る成果を残しております。これまでの経験と実績より、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定、監督機能強化に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 当 社 に お け る 地 位、 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
3	さか き よのり 坂 喜代憲 (1959年3月30日生)	1982年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役泉工場兼三宝工場長 2004年11月 当社取締役退任 2009年7月 当社常務執行役員（生産本部長） 2010年6月 当社取締役常務執行役員（生産統括） 2013年10月 当社取締役専務執行役員（生産統括）（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 2008年4月 ブルーエキスプレス株式会社 代表取締役社長（現任）	18,000株
【取締役候補者とした理由】 坂喜代憲氏は、長く生産関連部門に携わり、工場長を経て生産統括に就任し、多くの実績を残してまいりました。また、運輸事業を担うブルーエキスプレス株式会社において、代表取締役社長を兼任し、着実な成長を実現させ、グループの発展に寄与してまいりました。長く経営の第一線において実績を重ねてきたことから、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。			
4	たか の じゅん 高 野 順 (1961年6月28日生)	1985年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役副社長 2004年6月 当社取締役社長 2005年11月 当社取締役（技術担当） 2006年1月 当社取締役（技術担当兼品質管理部長） 2007年3月 当社取締役退任 2010年6月 当社取締役執行役員総務部長 2013年1月 当社取締役執行役員研究兼開発部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員研究兼開発部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員（研究開発担当）（現任）	25,500株
【取締役候補者とした理由】 高野 順氏は、主に研究開発部門において豊富な経験を有し、研究開発部門の長として、数々の製品開発を通じて当社事業の発展に大きく貢献してまいりました。またシンガポールの子会社立上げを担うなど、幅広い経験を有しております。当社取締役として長く経営に携わりグループの発展に尽力してきたことから、引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 当 社 に お け る 地 位、 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
5	お が た の り お 小 方 教 夫 (1968年 8 月28日生)	1992年10月 当社入社 2008年 5 月 当社東京営業部長 2013年10月 当社執行役員東京営業部長 2014年 6 月 当社取締役執行役員東京営業部長 2015年 5 月 当社取締役執行役員（営業統括兼東京営業部長） 2018年 9 月 当社取締役執行役員総務部長（現任）	6,000株
		【取締役候補者とした理由】 小方教夫氏は、営業部門において国内・海外で豊富な経験を積み、取締役就任以降も、営業統括として当社経営に携わり、実績を築いてまいりました。現在は総務部長として、組織運営・体制の整備、ガバナンス強化を推進し、経営基盤の強化に貢献しております。引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。	
6	つち や ま さ あき 土 谷 匡 章 (1971年 3 月10日生)	1989年 4 月 当社入社 2010年 6 月 当社三宝工場長 2012年11月 当社執行役員三宝工場長 2016年 6 月 当社取締役執行役員三宝工場長（現任）	200株
		【取締役候補者とした理由】 土谷匡章氏は、生産関連に精通し、当社の主力である半導体液晶分野で最大生産能力を有する工場の工場長を務め、当社の安定供給体制の強化、維持に大きく貢献してまいりました。また、中国およびシンガポールのグループ会社役員を兼任するなど、幅広い経験、見識を有しております。引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。	
7	なか し ま や す ひこ 中 島 康 彦 (1959年11月 4 日生)	1983年 4 月 株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 2003年 5 月 株式会社りそな銀行 深井支店長 2008年 1 月 同大阪公務部営業第一部長 2016年 8 月 当社出向 経理部長 2017年 3 月 株式会社りそな銀行退社 2017年 4 月 当社入社 経理部長 2017年 6 月 当社取締役執行役員経理部長（現任）	0株
		【取締役候補者とした理由】 中島康彦氏は、長年にわたる金融機関での勤務経験により、財務・会計に関する豊富な経験と見識を有しております。また現任の経理部長の職務を通じ、財務基盤の強化に取り組み、経営戦略・事業戦略の安定的遂行に寄与してまいりました。引き続き当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の意思決定に貢献することが期待されるため、取締役候補者いたしました。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 当 社 に お け る 地 位、 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
※8	い い じ ま た け し 飯 島 猛 司 (1966年10月16日生)	1991年3月 当社入社 2008年5月 当社大阪営業部長兼国際営業部長 2009年6月 当社国際営業部長 2015年6月 当社大阪営業部長 2017年6月 当社執行役員大阪営業部長 2018年9月 当社執行役員営業統括兼大阪営業部長（現任）	0株
	【取締役候補者とした理由】 飯島猛司氏は、営業部門において豊富な経験を有し、特に海外営業活動の中心となり、事業の発展に大きく貢献してまいりました。現在も営業部門の責任者として統率力を示し、販売戦略の構築と推進、業容の拡大に邁進しております。これらの経験と資質から、当社グループの持続的企業価値向上に寄与し、取締役会の活性化、意思決定に寄与することが期待されるため、取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者です。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 監査等委員会の取締役の選任についての意見の概要は以下のとおりです。
- 監査等委員会は、代表取締役および各取締役と職務の執行状況について意見交換を行ったうえで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、検討いたしました。その結果、各候補者は、深い専門性、豊富な経験、取締役としての適格性を有し、当社の企業価値向上に貢献していることから、本議案で提案されています候補者を、取締役に選任することは適切であるとの結論にいたしました。

以 上

〈メ モ 欄〉

This image shows a full page of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, typical of notebook paper. There are no margins, text, or other markings on the page.

株主総会会場ご案内略図

場所：大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目3番3号
ホテル日航大阪 5階 鶴の間



<交通のご案内>

地下鉄御堂筋線 心斎橋駅 **8号出口**と直結しております。

◎心斎橋駅までのご案内

- ◎新大阪駅より地下鉄御堂筋線 約15分
- ◎梅田駅より地下鉄御堂筋線 約8分
- ◎難波駅より地下鉄御堂筋線 約2分
- ◎天王寺駅より地下鉄御堂筋線 約10分
- ◎大阪（伊丹）空港より車で阪神高速池田線 約25分
- ◎関西国際空港より南海空港線 難波駅経由 地下鉄御堂筋線 約40分

駐車場のご用意はできませんので、あしからずご了承ください。

株主総会終了後の懇親会およびお土産の配布はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。